

2026年2月13日
株式会社東京証券取引所
上 場 部

監理銘柄（確認中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することにしたので、お知らせします。

記

- 銘 柄 株式会社INFORICH 株式
(コード：9338、市場区分：グロース市場)
- 監 理 銘 柄 2026年2月13日（金）から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうか
(確 認 中) を認定した日まで
指 定 期 間
- 理 由 特別支配株主が株式等売渡請求を行うことを決定したことに係る開示に準ず
(関連条項) る発表等を行ったとき、及び、特定の者以外の株主の所有するすべての株式を
1株に満たない端数となる割合で株式併合を行うことに関する取締役会の決議
を行った場合に該当するため
(有価証券上場規程施行規則第604条第1項第23号及び第24号)
- 理 由 の 詳 細 株式会社INFORICH（以下「同社」という。）は、同社株式が上場廃止
となる可能性がある株式会社BCJ-102（以下「公開買付者」という。）による公
開買付けについて、本日、賛同の意を表明しました。
公開買付け成立後の上場廃止に向けた手続きとして、①公開買付者が株式等
売渡請求を行い、同社が当該請求を承認したとき、または、②公開買付者が、
特定の者以外の株主の所有するすべての同社株式の数が1株に満たない端数
となる割合で行う株式の併合に係る議案を株主総会に付議することを同社に
要請し、当該議案が承認されたとき、同社株式は上場廃止となることから、当
取引所は同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確
認中）に指定します。

以 上